

介護サービス情報公表制度とは

介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度で、利用者様が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。この「介護サービス情報公表システム」を使って、インターネット等でも誰でも誰にでも気軽に情報を入手する事ができます。

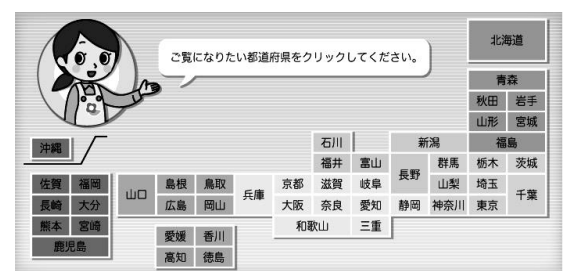
現在、全国約21万か所の「介護サービス事業所」の情報が検索・閲覧できます。各事業所は、県が定める計画に基づき、年1回直近の事業所情報を都道府県に報告し、内容審査後ホームページに掲載されます。

ページに掲載されます。事業所・施設を構成する客観的な事実（名称、所在地、提供サービス内容、利用料など）や管理体制や利用者様への権利擁護の取組、サービスの質の確保にかかる取組などが確認できます。

このように利用者様の選択を適切に機能させる事で、介護サービス

事業所は、サービス改善への取組が促進され、介護サービス全体の質の向上が期待されます。

一度、曾山医院ホームページをご覧下さい。当院案内、介護保険事業内容、外部リンクから「介護サービス情報公表」についても検索・閲覧できますので積極的にご利用下さい。



新型コロナウイルス対策

当院は、日本医師会の「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施機関」の登録を行いました。

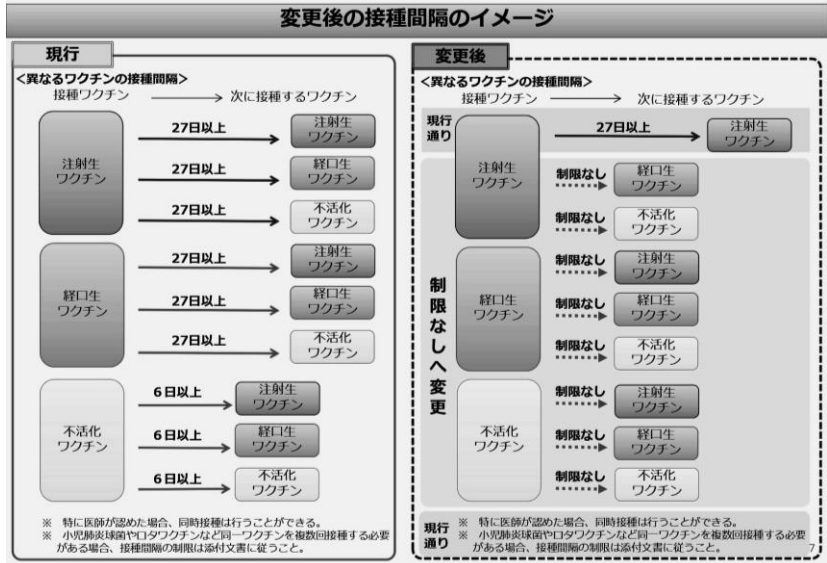
詳細はホームページの「感染症対策チェックリスト」をご覧ください。



ワクチンの接種間隔に関する規定変更のご案内

この度、「定期接種実施要領」が一部改訂され、令和2年10月1日より、異なるワクチンの接種間隔に関する規定が変更されることとなりました。

概要につきましては、これまで異なるワクチンを接種する際の接種間隔は、生ワクチンは27日以上、不活化ワクチンは6日以上、間隔をあけてから接種すると規定されておりましたが、令和2年10月1日より、「注射用生ワクチン」接種後、次も注射用生ワクチンの場合のみ、従来通り27日以上間隔をあけて接種することが継続されますが、それ以外の組み合わせ（例：注射用生ワクチン→不活化ワクチン、不活化ワクチン→不活化ワクチン等）につきましては、間隔に関する規定は設けられなくなりました。（下図参照）



経口生ワクチン
 ロタウイルス

注射用生ワクチン
 MRワクチン(麻疹、風疹混合)
 麻疹単独、風疹単独、水痘
 おたふく(ムンプス)、BCG

不活化ワクチン
 B型肝炎、日本脳炎
 2種混合(ジフテリア・破傷風)
 3種、4種混合
 不活化ポリオ、ヒブワクチン
 小児用肺炎球菌、高齢者肺炎球菌
 インフルエンザワクチン

インフルエンザ予防接種のご案内
 4価ワクチン (A型2株・B型2株)

一般の方 期間: R2年10月1日 ~R3年2月28日 料金: 1回 3,000円	65歳以上の方 期間: R2年10月1日 ~R3年1月31日 料金: 1回 1,500円
---	--

※ご都合の良い日時で、予約をお取り頂きますようご協力をお願い致します。
 (携帯電話・パソコンからでも予約可能ですが、2人以上予約される場合は当院へお問い合わせ下さい)

診療予約はこちら

電話予約: 0799-62-5566 (診療時間内)
 ネット予約: <https://ssc6.doctorqube.com/soyama-clinic/> (24時間)
 携帯電話からは右のQRコードからでも予約できます